



子供の自主性と子供のわがまま

校長 椿田 克之

子供の自主性と子供のわがままをはき違えている大人が増えています。

10月8日に私は都電の停留所にいました。横にベビーカーに乗った1歳位の男の子とスマートフォンをずっと見ている父親がいました。向かいの停留所に都電が来ると男の子は手足を硬直するようにまっすぐ伸ばして金切り声を出して喜んでいました。その大きな声を父親は注意をせずにスマートフォンを見えています。私はその子を睨みつけました。目が合った男の子は委縮して声を止めました。都電がまた来ました。金切り声を上げようとしたときに私と目が合い、声を出さずに体を動かして喜びました。その瞬間、私は笑顔を男の子に送りました。その後、男の子は金切り声を出さずに体を使って喜び始めました。

学校ではこんなことがありました。前から子どもが廊下を走ってきました。「どうして走っているの？」と聞くと「委員会の仕事があるので」と走り去っていきました。任されたことに責任をもっている姿に見えますが、責任を果たすために廊下を走っていいのでしょうか。急がなくてはいけない状況になってしまった理由はあると思います。しかし「委員会の仕事をしっかりするために何時に教室を出よう」と決めていれば、急な用事ができても「委員会の仕事があるから後にする」と判断できるはずです。

子供同士のトラブルでは、感情的になり自分の主張を相手に強く訴えます。相手に正しいことを言っているようでも、自分に都合のよい判断になっていることがあります。正確な事実が確認できずお互いに正論になることもあります。このとき「相手に否を認めさせるよりも、相手の姿を通して自分がどうすればよかった？」という大人の一言で、子供の自主性が育っていきます。

子供は、自分の都合が悪くなることは大人に言わなかったり、似たような出来事を実際にあつたかのように言い換えたりします。これは、嘘をつきたくてついているのではなく、厳しい人間社会を生き抜いていくための子供の知恵です。自分自身を守るためには、本当にあつたこととして無意識に思い込んでしまいます。「叱られて自分の立場が苦しくならないように」「もっと自分のことを見て愛情を与えてほしい」という子供らしい願いあつての行為と考えています。

大切なことは、子供が判断したことを本当に正しい判断かどうか、大人が見極め、教えていくことです。子供が決めたことについて「どのように考えたのか」「どうしてそう思ったのか」、大人が確認することです。「決めたことはよくわかるよ。でもこんなことはなかった？」「決めるまでにこんなことも考えた？」と、子供が自分本位の考えだけではないことに気付かせる大人の存在が、子供の規範意識を育てるために必要です。

ふれあい月間について

生活指導部

11月は「ふれあい月間」です。いじめの未然防止・早期解決のためにいじめに関わるアンケートを実施します。今年度は「いじめ撲滅ポスター」を作成します。これらの取り組みで、いじめについて一人一人が真剣に向き合い、「自分はやらない」「いじめを見たら知らないふりはしない」という思いをもてるようにします。ご家庭でも、いじめや最近の友達関係についてお子さんとお話ししていただき、気になることがあれば学校までお知らせください。



11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1 朝学習 安全指導	2 集会	3 文化の日	4
5	6 朝会 なかよしの日	7 読書	8 朝学習	9 読書	10 朝学習 学習発表会 児童鑑賞日	11 朝学習 学習発表会 保護者鑑賞日
12	13 朝会 読書旬間始 避難訓練 クリーン運動始	14 読書 ふれあいタイム	15 集会	16 特別時程 就学時健診のため 4時間授業 下校 12:55	17 集会	18
19	20 朝会 委員会⑤⑥ アルバム撮影⑥	21 読書 美化の日	22 読書 おはなし会①	23 勤労感謝の日	24 集会 おはなし会②	25
26	27 朝会 クラブ活動 ④⑤⑥	28 読書 本の探検ラリー ④	29 読書 本の探検ラリー ③	30 読書 クリーン運動終 ふれあいタイム	①②③④⑤⑥は学年です。 ⑦はあおぎり学級です。	

☆ 読書旬間 ☆

学校図書館部

今年は、学習発表会を終えた11月13日～12月1日までの3週間を読書旬間とします。秋の深まりとともに、ゆったりとした気持ちで本を読んでほしいと思っています。図書集会や読み聞かせ等図書委員会の活動をはじめとして、練馬図書館による読み聞かせ、本の探検ラリー等本に関わる催し物が予定されています。朝の読書タイムも週3日に増えます。これを機会に、今まで読まなかったジャンルの本にも挑戦し、読書の幅を広げてみてほしいです。ご家庭でも、読書に親しむ時間を作っていただければと思います。

あおぎり学級について

担任の奥 由季教諭が体調不良により、今年度の3月末まで休養することとなりました。後任の時間講師が決まり次第、学級の保護者の皆様にお伝えします。

体育講師について

11月6日(月)より1年1組、2年3組の体育軽減講師として、岡野幸子先生が体育を担当していただくこととなりました。

新しい学校生活支援員について

11月1日より学校生活支援員として、金井 宏美先生と野田 由利子先生が本校の学校生活支援として勤めていただくことになりました。本日から勤務となりますが、子供たちには来週の全校朝会で紹介します。保護者の皆さまもよろしくお願ひいたします。